

琵琶湖漕艇場の再整備について

琵琶湖漕艇場は、県民の心身の健全な発達と体育・スポーツの普及振興を図るために、昭和46年に整備され、本県のボート競技およびカヌー競技活動の中心施設として重要な役割を果たしている。

一方で、施設開設後46年が経過し、管理棟や艇庫をはじめとする施設の老朽化や、コース利用における安全対策などの課題が指摘され、速やかな改修の実施が求められている。

また、漕艇場は、ワールドマスターズゲームズ2021関西大会や国体・全国障害者スポーツ大会等の大規模なスポーツイベントの競技会場として活用することとしている。

このため、利用者の利便性・安全性の向上や競技会場としての機能強化を図るべく、漕艇場の再整備を行うこととして、基本計画の策定を進めている。

1 施設の概要

設置	昭和46年(築46年)、管理棟の一部を昭和52年増設
場所	大津市玉野浦6-1
施設	管理棟(鉄筋コンクリート造)2階建 746.37m ² 艇庫(鉄骨造)1階建 403.2m ² (87艇)
コース	湖面占有許可 1,370m×190m 日本ボート協会B級公認コース常設 1,000m×6レーン カヌー競技使用時 1,000m×9レーン

2 主な課題および現状

(1) 管理棟・艇庫

①建物の老朽化

開設後46年が経過したことに伴い、建物の劣化や鉄部の錆・腐食が進行している。

②バリアフリー化の未実施

エレベーターや障害者対応トイレが設置されていないため、障害者等の使用に支障となっている。

③建物の狭隘化

艇の増加に伴い、収納場所が不足しているとともに、トレーニング室が設置されていないため、屋外にトレーニング機器を持ち出し、使用している。

(2) コース等

①コース利用における危険性

ゴール地点と出艇場所が近接しており、艇同士が衝突する危険性がある。

②狭隘なスペース

出艇場・艇置場や駐車場が狭く、利用者の不便を来している。

③水草・波対策

水草の繁茂や流れ藻、北西からの風による波の発生により、レースの中止等の影響がでている。

3 施設の再整備に向けた規制について

(1) これまでの状況

大津市の景観計画に基づく規制により、漕艇場内の管理棟及び艇庫の改築は困難であった。

○景観計画

『敷地内における位置』

- ・敷地境界線から極力後退するとともに、敷地内の建築物及び工作物の規模を勘案して釣合いよく配置する。
- ・原則として建築物の外壁は、湖岸道路から2m以上後退するとともに、琵琶湖に直接面する敷地又は汀線から10m以内の敷地にあっては、汀線から10m以上、かつ、琵琶湖側の敷地境界線から2m以上後退し、内湖に直接面する敷地にあっては内湖側の敷地境界線から2m以上後退する。ただし、古くから発達した集落のある地区であって、湖岸又は湖岸道路に接して建築物が連たんしているものにおける建築物（大規模建築物などを除く。）で、周辺の建築物の配置状況を勘案し、景観形成上支障がないものについては、この限りでない。

(2) 大津市の状況（大津市景観計画の変更）

大津市において平成29年3月に策定された「大津市総合計画2017」および「大津市第2期観光交流基本計画」において、湖上スポーツを含むスポーツ観光の推進が盛り込まれた



「瀬田地域の湖岸における、ボート競技等が創り出す、にぎわいのある水辺景観の保全・継承」が必要であることから、上記の景観計画の規制について見直しを検討され下記のとおり10月23日に開催された大津市景観審議会において景観計画改定に係るパブリックコメント案が承認された

○景観計画改定に係るパブリックコメント案（下線部が追加）

『敷地内における位置』

- ・敷地境界線から極力後退するとともに、敷地内の建築物及び工作物の規模を勘案して釣合いよく配置する。
- ・原則として建築物の外壁は、湖岸道路から2m以上後退するとともに、琵琶湖に直接面する敷地又は汀線から10m以内の敷地にあっては、汀線から10m以上、かつ、琵琶湖側の敷地境界線から2m以上後退し、内湖に直接面する敷地にあっては内湖側の敷地境界線から2m以上後退する。ただし、古くから発達した集落のある地区であって、湖岸又は湖岸道路に接して建築物が連たんしているものにおける建築物（大規模建築物などを除く。）及び湖岸におけるウォータースポーツ（ボート、カヌー競技など動力を伴わない湖上スポーツ）のための建築物で、周辺の建築物の配置状況を勘案し、景観形成上支障がないものについては、この限りでない。また、狭小宅地などの場合にみられるように、後退することで建築物の機能が著しく阻害される場合についても適用を除外する。

4 再整備の方向性

大津市景観計画の見直し等を踏まえ、管理棟・艇庫については、現地での改築を念頭にまた、コース等については、大会開催等に係る課題を踏まえ再整備の検討を進める。